

重要

花いっぱい運動定着化促進事業の諸手続きについて

1. 必要な手続き

以下の2種類の報告（提出）が必要となります。

提出については、同封する返信用封筒またはメールで提出ください。

※ 様式については、チャレンジいばらき県民運動ホームページからもダウンロードいただけます。

※ ただし、支援金精算報告書に添付する領収書については、原本を郵送いただきますよう、よろしくお願ひします。

(1) 活動報告書（様式1）

ア 報告期間：令和6年度～令和8年度の3年間

イ 報告時期：毎年度末までに、当該年度の活動内容を記入して提出

ウ 報告内容：活動内容を「活動報告書（様式1）」にまとめ、次の①と②の内容を含んだカラー写真（5枚程度）を添付して報告してください。

①花壇の全景（認定看板の設置状況も含む）

②種まき、水やり、草とりなどの活動風景

エ その他：報告書類送付の際は、同封の返信用封筒をご利用下さい。

オ 年度毎の報告期限

| 区分 | 報告期限 | 備考 |
|---------|--------------|-------------------------------------|
| 令和6年度報告 | 令和7年3月31日（月） | <u>年度毎に報告書様式を分けてありますので、ご注意ください。</u> |
| 令和7年度報告 | 令和8年3月31日（火） | |
| 令和8年度報告 | 令和9年3月31日（水） | |

(2) 支援金精算報告書（様式2）

(ア)報告時期：支援金（5万円）支出完了後または、令和9年3月31日(水)までに提出

(イ)報告内容：支出金額と支出内訳を(様式2)に記載し、領収書又はレシートを添付して報告してください。※記載例参照のこと

(ウ)留意事項：○支援金は令和6～8年度の3年分となりますので、計画的に使用してください。ただし、令和6年度分は、認定通知日（令和6年10月28日）以降の支払が対象となります。

○支援金の対象となる経費一覧を添付していますので、ご確認の上、支出に遺漏のないようお願いします。

○やむ得なく、残金が発生した場合や領収証等で支出が確認出来ない場合は、返金となります。

2. その他のお願い

(1) 報告期間の途中で、支援金を精算した場合でも活動報告書は、年度毎にご提出ください。

(2) 代表者や担当者が変更になる場合は、必ず手続きについて引き継ぎを行い、3年間、報告に漏れのないようお願いいたします。

(3) 学校について、3年間の活動報告期間中に統廃合の対象となる場合は、事前に事務局まで、ご相談くださいますようお願いいたします。

(4) 報告で提出された写真は、ホームページや広報紙などで使用させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。